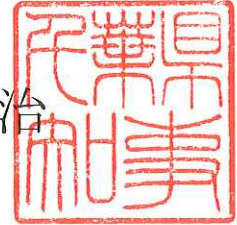


平成30年 3月12日

(株) 湯澤工業

湯澤 建人 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



特定 建設業の許可について (通知)

平成29年12月22日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	千葉県知事 許可(特-29) 第 36581号
許可の有効期間	平成30年 3月13日から平成35年 3月12日まで
建設業の種類	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年 2月 10日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)